

青森県報

第四百十号

令和四年
一月十四日
(金曜日)

目次

告 示

- 身体障害者福祉法による指定医の指定医辞退届書の提出… (障害福祉課) … 一
- 森林整備作業の競争入札参加資格… (林政課) … 一
- 道路の区域の変更… (道路課) … 四

公 告

- 知事管理漁獲可能量の変更の公表… (水産振興課) … 五
- 都市計画事業の変更認可… (道路課) … 五
- 建設業者の許可の取消し… (東青地域
県民局) … 六
- 右 同… (中南地域
県民局) … 六
- 右 同… (三八地域
県民局) … 六
- 右 同… (上北地域
県民局) … 六
- 出先機関… (西北地域
県民局) … 七
- 土地改良区の役員就任及び退任… (西北地域
県民局) … 七
- 第二みちのく有料道路の通行料金の徴収期間の変更… (道路公社) … 八

告

示

青森県告示第二十四号

青森県身体障害者福祉法施行細則(昭和六十二年三月青森県規則第二十六号)第四条の規定により、次の指定医から指定医辞退届書の提出があったので、同規則第五条の規定により告示する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	勤 務 する 病 院 等	診 療 科 目	指 定 辞 退 年 月 日
鈴木 英幸	鈴木内科医院 十和田市西五番 町二四の三八	内科(心臓機能障 害)	令和 三・三・六

青森県告示第二十五号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の十一第二項の規定に基づき、県が治山事業等における森林整備作業の請負契約を指名競争入札(以下「競争入札」という。)により締結する場合には、競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)、競争入札参加資格の審査(以下「資格審査」という。)の申請の時期及び方法を次のとおり定め、同令第六百六十七条の十一第三項において準用する同令第六百六十七条の五第二項の規定により公示する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 競争入札参加資格

競争入札参加資格は、次のとおりである。

- 1 森林組合、生産森林組合及び森林組合連合会又は林業労働力の確保の促進に関する法律(平成八年法律第四十五号)第五条第一項の規定により知事の認定を受けた者であること。
- 2 次のいずれかの者を二人以上雇用していること。

(一) 技術士法(昭和五十八年法律第二十五号)第二条第一項に規定する技術士

(森林部門に係るものに限る。)

(二) 一般社団法人日本森林技術協会の登録を受けた林業技士

(三) 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第八十七条第三項の規定に基づき、森林法施行規則(昭和二十六年農林省令第五十四号)第八十九条に掲げる区分ごとに行われる林業普及指導員資格試験に合格した者又は森林法の一部を改正する法律(平成十六年法律第二十号)附則第三条第一項若しくは第二項に規定する者

(四) 青森県林業労働力確保支援センターが認定した青森県基幹林業作業士

(五) 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく資金の貸付け等に関する省令(平成八年農林水産省令第二十五号)第一条第一項に規定する研修終了者名簿へ登録された者

(六) 森林施業プランナー認定要領第三の認定要件を満たしている者

3 専ら森林の整備に従事する林業作業職員として、労働安全衛生規則(昭和四十七年労働省令第三十二号)第三十六条第八号及び第八号の二の業務に関する労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)第五十九条第三項の特別の教育又は別払機取扱作業に係る同条第一項の教育を受けた者を六月以上にわたり五名以上雇用していること。

4 国税及び県税を滞納していないこと。

5 三に規定する青森県森林整備作業指名競争入札参加資格審査申請書及びその添付書類の記載内容が事実と反していないこと。

二 資格審査の申請の時期

資格審査の申請の時期は、毎年二月一日から同月二十八日までとする。

三 資格審査の申請の方法

資格審査の申請は、青森県森林整備作業指名競争入札参加資格審査申請書(様式第一号)に次に掲げる書類を添付し、農林水産部林政課に提出して行わなければならない。

1 林業労働力の確保の促進に関する法律第五条第一項の認定を受けたことを証する書類の写し

2 一の2の(一)から(六)までの資格を証する書類

3 林業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度のいずれかの加入を証明する書類の写し

4 納税証明書(直前の事業年度一年分)

(一) 法人の場合 法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税及び法人住民

税(申請書の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税)

(二) 個人の場合 所得税、消費税及び地方消費税並びに個人事業税

5 直前の事業年度の決算関係証明書類(法人にあっては貸借対照表及び損益計算書、個人にあっては所得税の確定申告書の写し)

6 その他知事が必要と認める書類

四 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

五 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、四の規定による決定の通知において指定する日から二年間とする。

六 申請書の記載事項の変更届等

申請書を提出した者は、次に掲げる事項について変更があったとき、業務を廃止したとき、又は休業するときは、速やかにその旨を届け出なければならない。

1 商号又は名称

2 代表者の氏名

3 住所又は所在地

4 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

七 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、別に定めるところにより更新手続を行わなければならない。

青森県森林整備作業指名競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

青森県知事殿

(申請者) 住所又は所在地 _____

(ふりがな)

商号又は名称 _____

(ふりがな)

代表者職・氏名 _____

青森県が発注する治山事業等における森林整備作業の指名競争入札に参加する資格を得たいので、関係書類を添えて指名競争入札参加資格の審査を申請します。

記

1 申請区分 新規・継続 (登録番号: _____)

2 営業組織 (該当するものを○で囲んでください。)

個人事業主・株式会社・その他会社・森林組合・協同組合・その他 (_____)

(1) 郵便番号 _____

(2) 電話番号 _____

(3) フラクシミリ番号 _____

(4) 電子メールアドレス _____

(5) 設立年月日 明・大・昭・平・令 _____年____月____日 設立

(6) 営業年数 _____年

(7) 資本金 (出資金) _____千円

3 誓約書 (様式第1号 (その2) のとおり)

4 添付書類

(1) 林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項の認定を受けたことを証する書類 (写) (別紙のとおり)

(2) 専門技術者及び林業作業職員

専門技術者 _____名・林業作業職員 _____名 (様式第1号 (その3) のとおり)

(3) 林業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度のいずれかの加入を証明する書類 (写) (別紙のとおり)

(4) 納税証明書 (審査基準日直前の事業年度1年分) (別紙のとおり)

(5) 決算書関係証明書類 (別紙のとおり)

5 確認事項 (該当する方を○で囲んでください。)

個人住民税の特別徴収について

ア 行っている

イ 行っていない

※1 個人住民税の特別徴収とは

特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主 (給与支払者) が従業員 (給与所得者) へ毎月支払う給与から個人住民税を徴収 (天引き) し、従業員に代わって納入していただく制度です。

※2 確認事項は、任意の調査であり御協力をお願いします。

様式第1号(その2)

青 森 県 知 事 殿

青 森 県 知 事 殿

(誓約者) 住所又は所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

誓 約 書

私は、青森県森林整備作業指名競争入札参加資格審査申請をするに当たり、一切の虚偽の申請がないことを誓約します。

また、入札参加資格取得後に申請内容に変更が生じた場合は、所定の手続きを行うことも誓約します。

なお、これに違反したときは、入札参加資格を取り消されても異議はありません。

青森県告示第二十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和四年二月十三日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

図面 番号	道路 種類の	路線名	変 更 の 区 間		変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	県 道	桑野木田南 広森線	つがる市森田町下相野野田三六五から つがる市森田町下相野野田三六〇まで	前	二四・〇〇メートルから 四一・〇〇メートルまで	六七・〇〇メートル		
				後	二四・〇〇メートルから 四一・〇〇メートルまで			
2	県 道	稲盛千代町 山田線	つがる市森田町下相野野田二九六の一から つがる市森田町中田米崎二三八まで	前	六・〇〇メートルから 五七・八〇メートルまで	二、二三七・八〇メートル		
				後	六・〇〇メートルから 六〇・三〇メートルまで			
				後	二七・六〇メートルから 六四・五〇メートルまで	一、五〇七・〇〇メートル		

公 告

知事管理漁獲可能量の変更の公表

知事管理漁獲可能量（令和三年五月三十一日公表）の一部を次のとおり変更したので、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第五項において準用する同条第四項の規定により公表する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

令和3管理年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量のうち、次に掲げる特定水産資源に関するものは、次のとおりとする。

第1 ころまぐろ（小型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県ころまぐろ（小型魚）漁業	358.1トン

第2 ころまぐろ（大型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県ころまぐろ（大型魚）漁業	543.1トン

都市計画事業の変更認可

むつ都市計画事業の変更認可について、令和三年十二月二十七日東北地方整備局告示第二百六号で告示されたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により次のとおり公告する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 都市計画事業の種類及び名称
むつ都市計画道路事業（一・五・一号むつ横浜線）
- 二 施行者の名称
青森県
- 三 事務所の所在地
青森市長島一丁目の一
- 四 事業地の所在
1 収用の部分
変更なし

2 使用の部分

変更なし

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社青森ニューレック
- 二 代表者の氏名 小寺浩一
- 三 主たる営業所の所在地 青森市千刈二丁目八の一五
- 四 許可番号 青森県知事許可（般一二九）第一〇九三号
- 五 取消年月日 令和三年十二月十日
- 六 取消しに係る建設業の許可 電気通信工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和三年十二月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社コーサイ
- 二 代表者の氏名 齊藤昭弘

三 主たる営業所の所在地 弘前市大字八代町八の三六

四 許可番号 青森県知事許可（般一二八）第一一三一四号

五 取消年月日 令和三年十二月十六日

六 取消しに係る建設業の許可 管工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和三年十二月十六日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和四年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社北栄技興
- 二 代表者の氏名 箕川耕太郎
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市大字尻内町字高田一九の四
- 四 許可番号 青森県知事許可（般一二八）第三〇〇五五号
- 五 取消年月日 令和三年十二月十五日
- 六 取消しに係る建設業の許可 とび・土工工事業及び舗装工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 令和三年十二月十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

雑 報

〃 須藤 十六 〃 大三の三 〃 大字南浮田町字米山 〃

青森県道路公社公告第一号

第二みちのく有料道路の通行料金の徴収期間を次のとおり変更するので、道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二十五条第一項の規定に基づき公告する。

令和四年一月十四日

青森県道路公社理事長 鈴木 潔

料金の徴収期間

変更前	供用開始の日（平成四年三月三十日）から三十年間
変更後	供用開始の日（平成四年三月三十日）から四十年間

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青森県

（印刷所・販売人）
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円